

平成30年第4回北海道議会定例会提案補正予算について

(単位 千円)

1 今回提案する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

	(災害対策関連分)	(一 般 分)	(計)
一 般 会 計	26,515,842	5,405,742	31,921,584
特 定 財 源	25,465,566	3,585,325	29,050,891
一 般 財 源	1,050,276	1,820,417	2,870,693
特 別 会 計	0	381,155	381,155
合 計	26,515,842	5,786,897	32,302,739

(参 考)

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	(計)
前回までの計上額	2,824,972,739	1,118,787,106	3,943,759,845
今回計上額	31,921,584	381,155	32,302,739
合 計	2,856,894,323	1,119,168,261	3,976,062,584

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

	(災害対策関連分)	(一 般 分)	(計)
特 定 財 源			
使用料及び手数料	0	△ 9,413	△ 9,413
国庫支出金	17,649,181	1,641,730	19,290,911
財産収入	0	3,663	3,663
繰入金	1,083,010	0	1,083,010
諸収入	696,375	53,345	749,720
道債	6,037,000	1,896,000	7,933,000
一 般 財 源			
繰入金	850,000	0	850,000
諸収入	0	172,718	172,718
繰越金	200,276	1,647,699	1,847,975

一 般 会 計 款 別 計 上 額

(災害対策関連分)

(単位 千円)

歳 入	歳 出
国庫支出金 17,649,181	総務費 291,063
繰入金 1,933,010	環境生活費 7,403
諸収入 696,375	保健福祉費 4,508,849
道債 6,037,000	経済費 21,704
繰越金 200,276	農政費 8,305,955
	水産林務費 112,000
	建設費 9,769,934
	警察費 92,835
	教育費 116,299
	災害復旧費 3,289,800
計 26,515,842	計 26,515,842

(一 般 分)

(単位 千円)

歳 入	歳 出
使用料及び手数料 △ 9,413	議会費 8,460
国庫支出金 1,641,730	総務費 113,890
財産収入 3,663	総合政策費 148,646
諸収入 226,063	環境生活費 9,288
道債 1,896,000	保健福祉費 △ 132,255
繰越金 1,647,699	経済費 △ 20,303
	農政費 19,512
	水産林務費 128,975
	建設費 1,439,475
	警察費 564,384
	教育費 1,171,531
	災害復旧費 1,885,432
	諸支出金 68,707
計 5,405,742	計 5,405,742

特 別 会 計 計 上 額

(一 般 分)

(単位 千円)

会 計 名	金 額
地方競馬特別会計	381,155
計	381,155

平成30年第4回北海道議会定例会提案補正予算の主なもの

1 災害対策関連分

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																																												
災害復旧事業費等	13,159,734 (繰越明許費) 9,303,534	<p>1 災害復旧事業費 3,296,000 被災した治山施設や土木施設等の災害復旧を行う。</p> <p>(1) 補助災害復旧事業費 2,832,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>4定補正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治山施設災害復旧</td> <td>地震 厚真町(9箇所)</td> <td>1,671,400</td> </tr> <tr> <td>緊急治山</td> <td>地震 厚真町(23箇所)</td> <td>1,160,600</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2,832,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 単独災害復旧事業費 464,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>4定補正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">土木災害復旧</td> <td>台風 41市町村(146箇所)</td> <td>156,100</td> </tr> <tr> <td>地震 8市町 (114箇所)</td> <td>307,900</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>464,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 特別対策事業費 100,000 災害復旧事業の対象とならない荒廃林地の復旧等を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>4定補正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模治山</td> <td>地震 2町(2箇所)</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 災害関連事業費 9,763,734 緊急的な災害対策として砂防施設の整備等を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>災害箇所</th> <th>4定補正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路</td> <td>7月瀬 美瑛町(天人峡美瑛線)</td> <td>51,234</td> </tr> <tr> <td>砂防施設</td> <td>地震 厚真町(10箇所)</td> <td>5,512,500</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地</td> <td>地震 厚真町(2箇所)</td> <td>4,200,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>9,763,734</td> </tr> </tbody> </table>	区分	災害箇所	4定補正	治山施設災害復旧	地震 厚真町(9箇所)	1,671,400	緊急治山	地震 厚真町(23箇所)	1,160,600	計		2,832,000	区分	災害箇所	4定補正	土木災害復旧	台風 41市町村(146箇所)	156,100	地震 8市町 (114箇所)	307,900	計		464,000	区分	災害箇所	4定補正	小規模治山	地震 2町(2箇所)	100,000	区分	災害箇所	4定補正	道路	7月瀬 美瑛町(天人峡美瑛線)	51,234	砂防施設	地震 厚真町(10箇所)	5,512,500	急傾斜地	地震 厚真町(2箇所)	4,200,000	計		9,763,734
区分	災害箇所	4定補正																																												
治山施設災害復旧	地震 厚真町(9箇所)	1,671,400																																												
緊急治山	地震 厚真町(23箇所)	1,160,600																																												
計		2,832,000																																												
区分	災害箇所	4定補正																																												
土木災害復旧	台風 41市町村(146箇所)	156,100																																												
	地震 8市町 (114箇所)	307,900																																												
計		464,000																																												
区分	災害箇所	4定補正																																												
小規模治山	地震 2町(2箇所)	100,000																																												
区分	災害箇所	4定補正																																												
道路	7月瀬 美瑛町(天人峡美瑛線)	51,234																																												
砂防施設	地震 厚真町(10箇所)	5,512,500																																												
急傾斜地	地震 厚真町(2箇所)	4,200,000																																												
計		9,763,734																																												
防災対策諸費等	281,803 現計予算額 5,850	<p>1 防災対策諸費 250,250 被災した住民に対して、道から災害見舞金を支給するとともに、災害救助法の適用基準を超えた市町に対して災害対策交付金を交付する。</p> <p>(1) 災害弔慰金等 150 ・重傷者(3名)</p> <p>(2) 住家被害見舞金 216,100 ・全壊(440世帯)、半壊(1,281世帯)</p> <p>(3) 災害対策交付金 34,000 ・厚真町、安平町、むかわ町、札幌市</p> <p>2 災害対策事務費 31,553 市町村の要請に基づく被災地への職員派遣や災害対策本部の運営等に要する経費。</p>																																												
災害救助費	4,325,582 現計予算額 3,257,728	<p>1 応急仮設住宅等整備費 4,165,582 応急仮設住宅等の整備に要する経費。 (建設型:259世帯、借上型:283世帯、福祉仮設住宅:2施設)</p> <p>2 災害援護資金貸付金 160,000 市町村が、被災世帯に対して貸し付けを行うための原資を貸し付ける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付対象</td> <td>住居の全・半壊、家財の1/3以上の損害等が生じた世帯</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>被害の程度に応じ、150万円～350万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>10年以内(うち据置3年)</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>年3%(据置期間は無利子)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	貸付対象	住居の全・半壊、家財の1/3以上の損害等が生じた世帯	貸付限度額	被害の程度に応じ、150万円～350万円	償還期間	10年以内(うち据置3年)	貸付利率	年3%(据置期間は無利子)																																		
区分	内 容																																													
貸付対象	住居の全・半壊、家財の1/3以上の損害等が生じた世帯																																													
貸付限度額	被害の程度に応じ、150万円～350万円																																													
償還期間	10年以内(うち据置3年)																																													
貸付利率	年3%(据置期間は無利子)																																													

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要												
生活家電応急貸与事業費補助金 【新規】	37,884	市町村が、被災住民に対して、生活に必要な家電を貸与するための経費を支援する。 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <td>対象地域</td> <td>厚真町、安平町、むかわ町 (災害救助法適用市町村かつ局激対象地域) に指定された市町村</td> </tr> <tr> <td>対象家電</td> <td>洗濯機、冷蔵庫、テレビ</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>123千円/世帯</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>道 10/10</td> </tr> </table>	区分	内 容	対象地域	厚真町、安平町、むかわ町 (災害救助法適用市町村かつ局激対象地域) に指定された市町村	対象家電	洗濯機、冷蔵庫、テレビ	補助基準額	123千円/世帯	補助率	道 10/10		
区分	内 容													
対象地域	厚真町、安平町、むかわ町 (災害救助法適用市町村かつ局激対象地域) に指定された市町村													
対象家電	洗濯機、冷蔵庫、テレビ													
補助基準額	123千円/世帯													
補助率	道 10/10													
社会福祉施設整備事業費	145,383 現計予算額 2,507,774	被災した社会福祉施設の災害復旧に係る経費を支援する。 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>老人福祉施設、障がい者施設等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国 1/2、道 1/4、事業主体 1/4</td> </tr> </table>	区分	内 容	事業主体	社会福祉法人等	対象施設	老人福祉施設、障がい者施設等	負担割合	国 1/2、道 1/4、事業主体 1/4				
区分	内 容													
事業主体	社会福祉法人等													
対象施設	老人福祉施設、障がい者施設等													
負担割合	国 1/2、道 1/4、事業主体 1/4													
被災農業者向け経営体育成支援事業費 【新規】	4,240,000	国の補助金を活用し、被災した農業施設等の復旧のため市町村が支援する経費に対して補助する。 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>被災農業者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>農業用施設・機械の復旧経費</td> </tr> <tr> <td>災害内訳</td> <td>地震 3,514,000 台風 726,000</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>通常 国 5/10、農業者 5/10 上置 国 5/10、道・市町村 各2/10、農業者 1/10</td> </tr> </table> ※上置～復旧費用が6百万円以上かつ、農業収入の3割以上の被災農業者	区分	内 容	事業主体	市町村	対象者	被災農業者	対象経費	農業用施設・機械の復旧経費	災害内訳	地震 3,514,000 台風 726,000	負担割合	通常 国 5/10、農業者 5/10 上置 国 5/10、道・市町村 各2/10、農業者 1/10
区分	内 容													
事業主体	市町村													
対象者	被災農業者													
対象経費	農業用施設・機械の復旧経費													
災害内訳	地震 3,514,000 台風 726,000													
負担割合	通常 国 5/10、農業者 5/10 上置 国 5/10、道・市町村 各2/10、農業者 1/10													
農業共同利用施設災害復旧事業費補助金 【新規】	2,523,500	国の補助金を活用し、農業協同組合等が所有する共同利用施設の復旧に要する経費に対して支援する。 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>農業協同組合</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>乾燥調製施設、貯蔵施設等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>40万円まで 40万円超 国 4/10 国 9/10</td> </tr> </table>	区分	内 容	事業主体	農業協同組合	対象施設	乾燥調製施設、貯蔵施設等	補助率	40万円まで 40万円超 国 4/10 国 9/10				
区分	内 容													
事業主体	農業協同組合													
対象施設	乾燥調製施設、貯蔵施設等													
補助率	40万円まで 40万円超 国 4/10 国 9/10													
強い農業づくり事業費	1,500,000 現計予算額 4,211,290	国の補助金を活用し、農業協同組合等が所有する施設の整備等に対して支援する。 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>市町村・農業協同組合</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設整備</td> </tr> <tr> <td>災害内訳</td> <td>地震 1,490,000 台風 10,000</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>国 1/2</td> </tr> </table>	区分	内 容	事業主体	市町村・農業協同組合	事業内容	集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設整備	災害内訳	地震 1,490,000 台風 10,000	補助率	国 1/2		
区分	内 容													
事業主体	市町村・農業協同組合													
事業内容	集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設整備													
災害内訳	地震 1,490,000 台風 10,000													
補助率	国 1/2													
アイヌ生活向上推進費 (生活館整備事業費補助金)	7,403 現計予算額 115,165	国の補助金を活用し、平取町が行うアイヌ生活館の災害復旧に要する経費を支援する。 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>平取町</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>基礎の復旧、外壁の修繕等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国 1/2、道 1/4、事業主体 1/4</td> </tr> </table>	区分	内 容	事業主体	平取町	事業内容	基礎の復旧、外壁の修繕等	負担割合	国 1/2、道 1/4、事業主体 1/4				
区分	内 容													
事業主体	平取町													
事業内容	基礎の復旧、外壁の修繕等													
負担割合	国 1/2、道 1/4、事業主体 1/4													

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要										
卸売市場整備促進事業費補助金 【新規】	2,954	<p>国の補助金を活用し、被災した卸売市場施設の修繕等に要する経費を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>内 容</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>市町村、民間事業者</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>消火栓ポンプ、冷蔵庫設備の修繕</td> </tr> <tr> <td>災害内訳</td> <td>地震 1,954 台風 1,000</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>国 1/3</td> </tr> </table>	区分	内 容	事業主体	市町村、民間事業者	事業内容	消火栓ポンプ、冷蔵庫設備の修繕	災害内訳	地震 1,954 台風 1,000	補助率	国 1/3
区分	内 容											
事業主体	市町村、民間事業者											
事業内容	消火栓ポンプ、冷蔵庫設備の修繕											
災害内訳	地震 1,954 台風 1,000											
補助率	国 1/3											
被災地域販路開拓支援事業費補助金 【新規】	18,750	<p>被害を受けた小規模事業者が、国の補助金を活用して行う販路開拓等の取組に対して支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>内 容</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>小規模事業者</td> </tr> <tr> <td>対象地域</td> <td>局激対象地域（厚真町、安平町、むかわ町）</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>設備導入、広告宣伝、展示会出展等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国 2/3(直接)、道 1/12(上置)、事業主体 1/4</td> </tr> </table>	区分	内 容	事業主体	小規模事業者	対象地域	局激対象地域（厚真町、安平町、むかわ町）	対象経費	設備導入、広告宣伝、展示会出展等	負担割合	国 2/3(直接)、道 1/12(上置)、事業主体 1/4
区分	内 容											
事業主体	小規模事業者											
対象地域	局激対象地域（厚真町、安平町、むかわ町）											
対象経費	設備導入、広告宣伝、展示会出展等											
負担割合	国 2/3(直接)、道 1/12(上置)、事業主体 1/4											

2 一般分

○災害復旧事業費等

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要								
災害復旧事業費等	1,748,351	<p>1 災害復旧事業費 1,914,632</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>内 容</td> </tr> <tr> <td>土木災害復旧</td> <td>H28年災の事業費確定に伴う増</td> </tr> </table> <p>2 災害関連事業費 △ 166,281</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>内 容</td> </tr> <tr> <td>河 川</td> <td>H28年災の事業費確定による減</td> </tr> </table>	区分	内 容	土木災害復旧	H28年災の事業費確定に伴う増	区分	内 容	河 川	H28年災の事業費確定による減
区分	内 容									
土木災害復旧	H28年災の事業費確定に伴う増									
区分	内 容									
河 川	H28年災の事業費確定による減									
	〔 繰越明許費 8,243,021 〕									

○一般施策

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																											
G20観光大臣会合推進費 【新規】	6,000	<p>G20観光大臣会合の開催に必要な受入体制の整備及び円滑な会議運営に要する経費の一部を負担する。</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>内 容</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>G20観光大臣会合実行委員会</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>平成31年10月25～26日</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>ニセコHANAZONOリゾート（倶知安町）</td> </tr> <tr> <td>H30事業内容</td> <td>・ポスター等の作成 ・プレストアーの実施等</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>民間(定額)、道：倶知安町＝2：1</td> </tr> </table>	区分	内 容	事業主体	G20観光大臣会合実行委員会	期 間	平成31年10月25～26日	場 所	ニセコHANAZONOリゾート（倶知安町）	H30事業内容	・ポスター等の作成 ・プレストアーの実施等	負担割合	民間(定額)、道：倶知安町＝2：1															
区分	内 容																												
事業主体	G20観光大臣会合実行委員会																												
期 間	平成31年10月25～26日																												
場 所	ニセコHANAZONOリゾート（倶知安町）																												
H30事業内容	・ポスター等の作成 ・プレストアーの実施等																												
負担割合	民間(定額)、道：倶知安町＝2：1																												
鉄道利用促進事業費 【新規】	40,000	<p>J R北海道の利用促進を図るため、北海道鉄道活性化協議会(仮称)が実施する取組に要する経費を負担する。</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>内 容</td> <td>4定補正</td> </tr> <tr> <td>道民運動</td> <td>フォーラムの開催</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>気運醸成</td> <td>新聞広告等による情報発信</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>地域調整</td> <td>各線区活性化協議会への出席等</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>利用促進</td> <td>J R周遊観光商品のPRなど</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>課題整理</td> <td>観光列車を活用した動向調査</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>国 外</td> <td>韓国、台湾へのプロモーション</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>国 内</td> <td>都市圏へのプロモーション</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>40,000</td> </tr> </table>	区分	内 容	4定補正	道民運動	フォーラムの開催	2,000	気運醸成	新聞広告等による情報発信	7,000	地域調整	各線区活性化協議会への出席等	1,000	利用促進	J R周遊観光商品のPRなど	30,000	課題整理	観光列車を活用した動向調査	10,000	国 外	韓国、台湾へのプロモーション	10,000	国 内	都市圏へのプロモーション	10,000	合計		40,000
区分	内 容	4定補正																											
道民運動	フォーラムの開催	2,000																											
気運醸成	新聞広告等による情報発信	7,000																											
地域調整	各線区活性化協議会への出席等	1,000																											
利用促進	J R周遊観光商品のPRなど	30,000																											
課題整理	観光列車を活用した動向調査	10,000																											
国 外	韓国、台湾へのプロモーション	10,000																											
国 内	都市圏へのプロモーション	10,000																											
合計		40,000																											

○投資的事業

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																																																																						
特別対策事業費	1,751,000 (債務負担行為限度額 3,249,000 対策総額 5,000,000)	公共事業の端境期における効率的な執行を確保するため、道の単独事業を前倒しで実施(ゼロ道債)するとともに、維持的経費の増加への対応に要する経費。 (単位 百万円)																																																																						
公共関連単独事業費	981,000 (債務負担行為限度額 619,000 対策総額 1,600,000)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>総額</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">ゼロ道債</td> <td>ゼロ道債合計</td> <td>6,000</td> <td>2,132</td> <td>3,868</td> </tr> <tr> <td>特別対策事業費</td> <td>5,000</td> <td>1,751</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>3,175</td> <td>1,114</td> <td>2,061</td> </tr> <tr> <td>河川・治山</td> <td>1,465</td> <td>511</td> <td>954</td> </tr> <tr> <td>自然災害</td> <td>360</td> <td>126</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td>1,000</td> <td>381</td> <td>619</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">維持的経費</td> <td>交通安全施設</td> <td>861</td> <td>328</td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>治山・漁港</td> <td>139</td> <td>53</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">維持的経費</td> <td>道路</td> <td>480</td> <td>480</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">維持的経費</td> <td>河川・砂防・海岸</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総額</td> <td>6,600</td> <td>2,732</td> <td>3,868</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特別対策事業費</td> <td>5,000</td> <td>1,751</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公共関連単独事業費</td> <td>1,600</td> <td>981</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table>	区分		総額	30年度	31年度	ゼロ道債	ゼロ道債合計	6,000	2,132	3,868	特別対策事業費	5,000	1,751	3,249	道路	3,175	1,114	2,061	河川・治山	1,465	511	954	自然災害	360	126	234	公共関連単独事業費	1,000	381	619	維持的経費	交通安全施設	861	328	533	治山・漁港	139	53	86	公共関連単独事業費	600	600	—	維持的経費		道路	480	480	—	維持的経費		河川・砂防・海岸	120	120	—	総額		6,600	2,732	3,868	特別対策事業費		5,000	1,751	3,249	公共関連単独事業費		1,600	981	619
区分		総額	30年度	31年度																																																																				
ゼロ道債	ゼロ道債合計	6,000	2,132	3,868																																																																				
	特別対策事業費	5,000	1,751	3,249																																																																				
	道路	3,175	1,114	2,061																																																																				
	河川・治山	1,465	511	954																																																																				
	自然災害	360	126	234																																																																				
	公共関連単独事業費	1,000	381	619																																																																				
維持的経費	交通安全施設	861	328	533																																																																				
	治山・漁港	139	53	86																																																																				
	公共関連単独事業費	600	600	—																																																																				
維持的経費		道路	480	480	—																																																																			
維持的経費		河川・砂防・海岸	120	120	—																																																																			
総額		6,600	2,732	3,868																																																																				
特別対策事業費		5,000	1,751	3,249																																																																				
公共関連単独事業費		1,600	981	619																																																																				

○特別会計

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要
地方競馬特別会計	381,155	開催日の追加等に伴う経費や誤審判定に伴う払戻金相当額などに要する経費。 ・開催日の追加等に伴う経費の増 381,155 ・誤審判定に伴う払戻金相当額等の増 192,286 ・基金積立金の減 △ 192,286

【給与改定経費】

人事委員会勧告影響額

2,277,953

給与改定の主な内容

1	給与の改定率			
		0.17%		
2	給料月額			
	人事院勧告の内容に準じて改定 (行政職給料表の場合…初任給を1,500円引上げ、若年層についても1,000円程度の改定。その他の層は400円の引上げを基本に改定。)			
3	期末・勤勉手当			
	一般職	0.05月引上げ (引上げは勤勉手当に配分)	年間	4.40月 → 4.45月
	特別職	0.05月引上げ (期末手当)	年間	3.30月 → 3.35月
4	初任給調整手当			
	医師・歯科医師及び獣医師に対する支給限度額を引上げ (100円～500円)			
5	宿日直手当			
	人事院勧告の内容に準じて支給額を引上げ (200円～1,000円)			
6	実施時期			
	平成30年4月1日			